

北星山森林公園構想作成業務委託仕様書

1 業務名

北星山森林公園構想作成業務委託

2 業務目的

本町の最上位計画である「第6期なかふらの総合計画」において北星山ラベンダー園や森林公園（以下、「北星山森林公園」という。）を重要な地域資源として位置づけている。過去に北星山森林公園の魅力を活かした利用促進について検討を進めてきたが、人を誘客するための核となる施設がないこと、また、人材確保・雇用・事業者との共創・協働ができていないことが課題となり事業実現に繋がらなかった。

本業務では、このような状況を踏まえ、北星山森林公園の自然豊かな環境を守りつつ、適疎な空間を創出することを目的として基本構想を策定する。基本構想策定にあたり、本町の総合計画と整合を図るとともに、施設整備及び運営管理において民間活力の導入に向けた検討も行うこととする。

3 業務期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月末日まで

4 業務内容

(1) 前提条件の整理

上位計画等を確認し、北星山森林公園について現況及び課題、施設機能等を整理する。

(2) 地域住民及び関係者等への意向調査

北星山森林公園のあり方について、町民意向調査を実施する。意向調査では北星山森林公園の利活用についての意見収集を行うものとする。

なお、調査内容については事業者の提案をもとに本町と協議の上設定する。

(3) 地域住民及び関係者等の意識醸成

町民・関係事業者を対象に北星山森林公園の活用に対する意識醸成・意見収集可能な場を設ける。開催場所は町有施設を使用するものとする。

(ア) 資料作成

(イ) ファシリテーション支援、助言等

(ウ) 議事録作成

(4) 整備・管理運営手法の検討

周辺事業者や関係事業者に対してサウンディングを行い、北星山森林公園の課題、利活用等について意見収集を行う。

他自治体等による先行事例やサウンディングを実施し、民間活力の導入や官民連携に向けた整備・管理運営手法について検討する。

なお、検討内容については事業者の提案をもとに本町と協議の上設定する。

(5) 基本構想の作成

意向調査等の結果をもとに北星山森林公園の基本情報を整理し、有効活用案・事業コンセプト・利用イメージ図を作成する。

5 成果品

成果物を発注者の求めに応じて随時提出するとともに、契約期間終了時には、実施した全ての業務の成果物を印刷物で3部及びデジタルデータで提出する（提案内容を含む）。

6 その他

(1) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。